

すき くわ
鋤と鍬

2025年度 第二号

○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係
〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23
TEL 0748(22)7727・7728
FAX 0748(22)1234

○西部普及指導係
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516
TEL 0748(46)6504
FAX 0748(46)7411

花木栽培のススメ

当課では、山裾等の水源に乏しい農地や集落内に点在する作業性の劣る不整形な農地等の活用のため、ユーカリをはじめとした花木栽培の推進をしてきました。昨年には技術研さん組織である「東近江地域枝物研究会」が設立され、現在では約50名の生産者が栽培しています。東近江地域で生産された花木は京都の花市場を通じ、ウエディングの装飾や花束、フラワーアレンジメントに使用されています。花木類は比較的軽量作物であること、作業量や初期投資が少ないこと、収穫時期が長いことが特徴です。女性や高齢者などの農業になじみがない方や、定年帰農や副業に興味がある方にもおすすめです。



ユーカリ

収穫期間:10~5月

※冷蔵庫使用で
高温期(6~9月)
も出荷可能

スモークツリー 収穫期間:5,6,10月



当課は、花木類の栽培実証や技術支援を行うことにより、生産者の栽培をサポートしています。花木類は植え付けから出荷まで2~3年かかるため、将来を見すえての植え付けが必要です。興味を持たれた場合は、当課もしくはお近くのJAにお声掛けください。

P2 いよいよ「淡海なし」「淡海ぶどう」を販売開始
酒米新品種のデビューまであとわずか！

P3 土地利用型作物での新規就農者が育っています
イチゴ栽培でのバンカー法によるコレマンアブラバチの安定利用
田植え時の濁水流出を防止しましょう！

P4 令和7年度に認定された指導農業士の方を紹介します

いよいよ「淡海なし」「淡海ぶどう」を販売開始!

今夏、津田干拓地果樹生産組合（近江八幡市）の「淡海なし」「淡海ぶどう」を、初めて販売しました。

なし部会の4名、ぶどう部会の5名は、昨年より県の専門家派遣事業を活用し、専門家、普及指導員とともに商品コンセプトや販売方法、出荷・品質基準など議論を重ねるとともに、ブランド化を図るため、「淡海なし」「淡海ぶどう」を商標登録しました。8月には地元の平和堂や農産物直売所「きてか〜な」で試食・販売イベントを開催し、部会員自ら店頭で接客することで商品に対する消費者の反応を確認しました。

まだまだ、若木が多く販売量は少ないですが、令和12年の成園化を目指して、技術力・販売力を高めようと関係機関とともに取り組んでいます。



酒米新品種のデビューまであとわずか!

近年、気候変動による温暖化が進行している影響から、既存の酒米品種の収量、品質が不安定になっています。そのため、生産者や酒造関係者より高温に強い酒米の新品種について早期普及を求める声が出ていました。

県では平成29年度より、温暖化に対応した新品種の開発を進め、多くの系統の中から有望な系統「滋賀酒85号」が選定され、当課では、生産者やJA等と連携しながら肥培管理等の実証を行ってきました。

「滋賀酒85号」は「吟吹雪」を親に持ち、暑さに強く、「吟吹雪」よりも高い収量性が確認されています。酒質は「吟吹雪」に近く「口当たりがよくまろやか」という評価も受けています。

「滋賀酒85号」の品種名は、県酒造組合がユーザーである蔵元から募集し、県では品種登録の申請に向けて準備を進めています。令和8年は種子量が限られ、県内で10haに限った栽培となりますが、酒米の生産安定や供給改善につなげるため、令和9年からの本格生産に向けて、関係機関と連携して支援、普及を進めていきます。

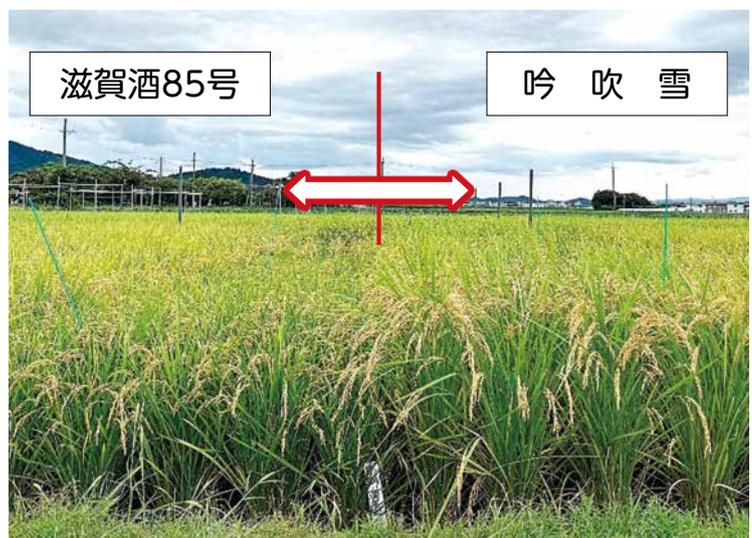


写真 高温下で短稈化する吟吹雪との比較

土地利用型作物での新規就農者が育っています

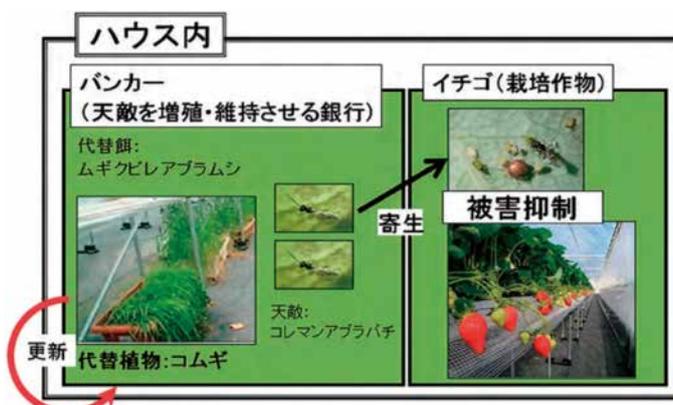
土地利用型作物（水稻、麦、大豆）での新規就農は、多くの農地の確保が必要なことや、機械、施設への初期投資が大きいことから、すぐに経営を開始できないという課題があります。

このような状況の中、管内では土地利用型作物を中心とする新規就農者が3名誕生しています。3名に共通することは、「地域の集落営農法人の信頼を得ながら、法人が所有する農地を徐々に引き継ぎ規模拡大を進めたこと」、「法人が所有する機械や施設を借りることで初期投資を抑えたこと」です。また、技術習得は県指導農業士やJA関連会社（一部の関連会社で実施）での指導を受け、専門作物の栽培経験を積んでから経営を開始されました。土地利用型作物での新規就農をお考えの方は、ぜひ当課にご相談ください。

イチゴ栽培でのバンカー法によるコレマンアブラバチの安定利用

イチゴ栽培で化学農薬に頼らないアブラムシ対策として、天敵であるコレマンアブラバチのバンカー法（天敵を温存する餌を用意し、天敵の定着性や効果を高める方法）による効果を実証しました。その結果、栽培期間中にアブラムシ類の発生や、イチゴへの害虫被害はありませんでした。

バンカー法によるアブラムシ天敵防除に関心のある方は、当課までお気軽にお問い合わせください。なお、バンカー資材はJAやネットショップで購入が可能です。



※画像引用元『アブラムシ対策用「バンカー法」技術マニュアル』（農研機構）

田植え時の濁水流出を防止しましょう！

農業排水は、排水路から河川を経て琵琶湖へ流れます。以下の4つに注意しましょう。

- ①均平作業：丁寧な均平により、除草剤の効果も増し、水管理がしやすくなります。
- ②漏水防止：入水前に排水口に止水版の設置など、隙間からの漏水を防ぎましょう。
- ③入水と浅水代かき：水の入れすぎに注意し、浅水で代かきをしましょう。
- ④落水なしの移植：田植え直前の強制落水は、濁水流下の大きな要因となります。

なお、プラごみ流出防止について、緩効性肥料の被膜殻がほ場から流れ出ないように、代かき・田植作業時には気を付けてください。プラスチック製の被膜殻が発生しない「硫黄コート」や「ウレアホルム」などの代替肥料への切り替えも検討ください。



令和7年度に認定された指導農業士の方を紹介します

滋賀県では、農業技術・経営管理能力に優れ、新たな担い手の育成を通して地域農業の振興に御協力いただける方を「滋賀県指導農業士」として認定しています。今春、新たに東近江市の居原田 慎也さん、川口 耕平さん、大久保 充也さんが認定され、管内の指導農業士は30名となりました。



居原田 慎也(いはらだ しんや)さん

(経営類型:施設野菜、花)

施設野菜(主にミニトマト)と花き(ストレリチア、ハス)栽培に取り組んでおられます。

本人の代でミニトマト越冬栽培を導入し、収量・品質向上に向けた環境制御技術に積極的に取り組む等、若い農業者に「農業は儲かる」姿をみせるべく、毎日奮闘されています。



川口 耕平(かわぐち こうへい)さん

(経営類型:露地野菜、水稻、麦、大豆)

キャベツ、ハクサイ、水稻の土地利用型経営に取り組んでおられます。野菜は複数の市場へ直接配送し、市場関係者との情報交換をとおして信頼関係を構築し、安定取引を図っておられます。

今後は人材育成の観点からも雇用を増やしていきたいと考えておられます。



大久保 充也(おおくぼ みつなり)さん

(経営類型:露地野菜、水稻、麦、大豆)

キャベツとハクサイの露地野菜を経営の柱とし、水稻、小麦、大豆、露地野菜の複合品目での土地利用型経営を展開しておられます。

野菜を作りたいと思う人を増やし、技術指導をとおした人材育成が必要だと考え、滋賀県野菜を担う人づくりに意欲的です。